

事業者 各位

一般社団法人 西工業会  
大阪西労働基準協会

## 自由研削といし取替え等の業務に係る特別教育（学科）のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の再拡大による感染防止対策に取り組まれるなど、日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項（同安衛則第36条第1号）の規定により、『自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する特別教育（学科4時間及び実技2時間以上）を行わなければならない』ことになっています。

つきましては、下記のとおり自由研削といし取替え等の業務に係る特別教育（学科）を開催いたしますので、未資格者を是非受講させていただきたくご案内いたします。

なお、**本年度の講習会**につきましては、感染症対策のため、定員の削減等により会場での『3密』を避け、不織布マスクの着用を継続し、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 記

- 1 日 時 令和5年5月25日（木）13時00分～17時30分  
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 場 所 大阪南労働基準会館（※事前に場所確認をお願いします）  
所在地：大阪市西成区玉手中2-11-4 電話：06-6656-3443  
南海本線「岸里玉出」駅、又は地下鉄「玉出」駅から徒歩5分。  
駐車場はありません。
- 3 科 目 ①関係法令  
②自由研削用研削盤と自由研削用といし、取付け具等に関する知識  
③自由研削といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識
- 4 受講料 1名（テキスト代含む）会員事業場 ￥9,000 非会員事業場 ￥10,100
- 5 定 員 30名
- 6 申込締切日 令和5年5月10日（水）（定員になり次第締め切ります。）
- 7 申込方法 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（info@nis.or.jp）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。後日、「受講票」を送付いたします。
- 8 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願い致します。  
・振込先（阿波銀行／西大阪支店：普通預金 0251057  
口座名：一般社団法人 西工業会）  
・振込手数料は申込者の負担となります。  
・振込書の控えを領収書に代えさせていただきます。

- 9 修了証交付 全科目修了者には、事業所あてに「学科修了証」及び個人用の「修了証」を交付します。
- 10 その他 ①申込締切日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返戻できませんので他の適任者と交替されますことをお勧めします。  
②感染拡大防止のために欠席される時は、西工業会までご連絡下さい。